### 平成28年度キャリアコンサルタント登録制度実施状況

#### 1. キャリアコンサルタント登録状況

キャリアコンサルタント登録者数(平成29年3月末時点)

合計 25,518 人

なお、キャリアコンサルタント登録者数には、①キャリアコンサルタント試験合格による登録者  $(2,773\, 人)$  のほか、②技能検定合格 $^{*1}$ ・経過措置 $^{*2}$ による登録者  $(22,745\, 人)$  がある。

- ※1 技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験および実技試験に合格した人
- ※2 厚生労働大臣が指定する試験(平成28年3月まで実施されていた「キャリア・コンサルタント能力評価試験」)に合格した人、またはこれと同等以上の能力があると認められる人。平成33年3月末日までの経過措置で、キャリアコンサルタント名簿に登録することでキャリアコンサルタントとなることができるもの。

### 2. キャリアコンサルタント試験実施状況

### (1) 試験実施日

実施回	試験区分	試験日		
第1回	学科/実技 (論述)	平成 28 年	8月21日(日)	
	実技(面接)	平成 28 年	8月27日(土)	
			8月28日(日)	
			9月 3日 (土)	
			9月 4日 (日)	
第2回	学科/実技 (論述)	平成 28 年	11月20日(日)	
	実技(面接)	平成 28 年	11月26日(土)	
			11月27日(日)	
			12月3日(土)	
			12月 4日(日)	
第3回	学科/実技 (論述)	平成 29 年	2月19日(日)	
	実技(面接)	平成 29 年	2月25日(土)	
			2月26日(日)	
			3月 4日 (土)	
			3月 5日 (日)	

### (2) 試験結果

			実受験者数	受験者数	合格者数	合格率
第1回	学	科試験	3, 184 人	2, 195 人	1,708人	77.8%
	美	技試験		2,376 人	1,425 人	60.0%
第2回  -	学	科試験	2,808 人	1,910人	1,445 人	75.7%
	美	技試験		2,373 人	1,529 人	64.4%
第3回	学	科試験	2,961 人	2,211 人	1,421 人	64.3%
	美	技試験		2,510 人	1,586 人	63.2%
合計/学科試験			6,316 人	4,574人	72.4%	
受験資格		①養成講習修了※2		3, 167 人	2,390 人	75.5%
		②実務経験**3		607 人	397 人	65.4%
		③技能検定の 片方試験合格 <sup>※4</sup>		11 人	9人	81.8%
		④経過措置対象※5	0.052.1	2,531 人	1,778人	70.2%
合計/実技試験		8,953 人	7,259 人	4,540 人	62.5%	
受験資格		①養成講習修了※2		3,313 人	2,268 人	68.5%
		②実務経験**3		584 人	321 人	55.0%
		③技能検定の 片方試験合格 <sup>※4</sup>		267 人	181 人	67.8%
		④経過措置対象※5		3,095 人	1,770人	57.2%

- ※2 厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した人
- ※3 「労働者の職業の選択」や「職業生活設計」、「職業能力の開発・向上」のいずれかの相談に関して、3年以上の 経験がある人
- ※4 技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験または実技試験に合格した人
- ※5 受験資格に関する経過措置対象者(厚生労働大臣が指定する講習(平成28年3月まで実施されていた「キャリア・コンサルタント能力評価試験」の受験資格として認められた養成講座)を修了した人)

# 3. 厚生労働大臣が認定する講習(養成講習)実施状況

	実施機関	講習	開催回数※6	修了者数※7
養成講習	13 機関	14 講習	323 回	4,738 人

- ※6 平成28年度に開講した講習数
- ※7 平成28年度に講習を修了した人の数

# 4. 厚生労働大臣が指定する講習(更新講習)\*8実施状況

		実施機関	講習	開催回数※6	修了者数※7
更新講習	知識講習	6 機関	6 講習	12 回	524 人
	技能講習	11 機関	48 講習	195 回	2,392 人

※8 キャリアコンサルティングを適正に実施するために必要な知識と技能の維持を図るための講習として、厚生 労働大臣が指定する講習。キャリアコンサルタントの登録は、5年ごとにその更新を受けなければ効力を失 う。この更新手続きとしては、知識の維持を図るための講習(知識講習)を8時間以上、技能の維持を図る ための講習(技能講習)を30時間以上、計38時間以上の更新講習を受講することが必要。